



あなたの勇気で 救われる親子がいます

保護者のSOS

こどものSOS

保護者のSOS

- 交流がなく、孤立している
- 登園・登校をさせない
- 発達にそぐわない厳しいしつけや行動制限
- 小さいこどもを家において外出する
- こどものケガに不自然な説明をする
- 生活が困窮していて養育が厳しい
- こどもの前で夫婦喧嘩（暴力・暴言）をしている

こどものSOS

- いつもお腹を空かせている
- 理由をつけて家に帰らたがらない
- 不自然なキズやアザがある
- 子どもの泣き声や怒鳴り声が聞こえる
- 衣服やからだに汚れている
- 落ち着きがない
- 乱暴な言動がある
- 表情が乏しく活気がない
- ぼーっとしている
- 年齢不相応な性的言動がある

親子のSOSサインに気づいたら迷わずお電話を！

学校・教育保育施設には関係機関への

『通告の義務』 があります！

ご理解の程、よろしくお願いいたします。



匿名可

【桜川市こども家庭センター】 0296-70-4128

【筑西児童相談所】 0296-24-1614

【児童相談所全国共通ダイヤル】 189 (24時間365日)

秘密厳守

【緊急の場合：桜川警察署】 0296-55-0110